

名古屋学芸大学 学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、教育基本法にのっとり学校教育法の定めるところにより、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、国際社会の一員として人類社会の発展に寄与できる知的、道徳的及び応用的能力を有する個性豊かな人材を育成するとともに、文化の創造と人類の福祉に貢献することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制については別に定める。

3 本学は、自己点検及び評価の結果について、本学の職員以外の第三者による検証を行うものとする。

なお、第三者による検証の詳細は別に定める。

(情報の提供)

第3条 本学における教育研究活動等の状況については、研究紀要等の刊行物、その他の方法によってその情報を提供する。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るため、全学的な研修及び研究を実施する。

2 前項の全学的な研修及び研究の実施に必要な事項は、別に定める。

(学部、学科及び学生定員)

第5条 本学に次の学部、学科及び専攻を置く。

- 一 管理栄養学部 管理栄養学科
- 二 メディア造形学部 映像メディア学科、デザイン学科、ファッション造形学科
- 三 ヒューマンケア学部 子どもケア学科 子どもケア専攻 幼児保育専攻

2 前項の各学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部名	学科・専攻名		入学定員	収容定員
管理栄養学部	管理栄養学科		160人	640人
メディア造形学部	映像メディア学科		100人	400人
	デザイン学科		80人	320人
	ファッション造形学科		70人	280人
	学部計		250人	1,000人
ヒューマンケア学部	子どもケア学科	子どもケア専攻	80人	320人
		幼児保育専攻	80人	320人
	学部計		160人	640人
大学計			570人	2,280人

(各学部・学科の人材養成に係る目的)

第5条の2 本学の学部・学科の人材養成に係る目的を、次のとおりとする。

一 管理栄養学部

① 管理栄養学科

栄養学の実践に必要な知識・技術・態度を修得するために、食と健康に関わる様々な分野について総合的に学習し、疾病予防、健康増進、生命の延長及び生活の質の向上に寄与できる管理栄養士の養成を目指す。

二 メディア造形学部

① 映像メディア学科

写真、映画・ビデオ、CG、テレビ、サウンド、インスタレーションなど広範囲な映像メディアの世界を原点より理解したうえで、専門性を生かした積極的な自己表現ができる人材の養成を目指す。

② デザイン学科

「人と情報・メディア」、「人とモノ」、「人と技術」、「人と環境」の関係の中心に、教育理念である「人と心」をすえ、視覚伝達、立体空間（環境空間、プロダクト）、学究・デザインビジネスなどの広範なデザインの分野を全体として理解したうえで、特にいずれかの分野に熟達した人材の養成を目指す。

③ ファッション造形学科

ファッションデザイン、ファッションビジネス、バッグ、靴などのファッショングッズを含めて、服にとどまらない広範なファッション製品製作及び流通を理解し、世界のアパレル業界で活躍できる人材の養成を目指す。

三 ヒューマンケア学部

① 子どもケア学科

0歳から18歳までの「子ども」の健全な成長・発達及び社会化を支援するために必要な能力と、保育・教育学、保健医学、栄養学、看護学、養護学、心理学、社会福祉学の諸領域の専門知識を持ち、養護及び保育・教育活動をはじめ、人間愛に満ちた子どもの生活環境づくり等、広く子どもケアの実践活動が行える人材の養成を目指す。

(修業年限)

第6条 本学の学部の修業年限は、4年とする。

(在学年限)

第7条 卒業に必要な単位を修得するために在学できる年数は、通算して8年を限度とする。

ただし、第36条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年)

第8条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月15日まで。

後期 9月16日から翌年3月31日まで。

(休業日)

第10条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 三 夏期休業日 8月1日から9月15日まで。
- 四 冬期休業日 12月24日から翌年1月6日まで。
- 五 春期休業日 3月21日から3月31日まで。

2 前項の規定にかかわらず、学長は、必要がある場合には臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。

第2章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第11条 本学における教育課程は、学部の学科にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう編成する。

(教育課程の編成方法)

第12条 前条の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、これを各学年に配当して編成する。

(授業科目の区分)

第13条 授業科目を分けて、教養科目及び専門科目とする。

(授業の方法)

第14条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で行うことができる。

(1年間の授業期間)

第15条 1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第16条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、特定の期間において短期集中的に授業を行うことができる。

(単位の計算方法)

第17条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、特に必要と認める授業科目については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とすることができる。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、特に必要と認める授業科目については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とすることができる。
- 三 芸術の分野における個人指導による実技の授業については、15時間から30時間ま

での範囲の授業をもって1単位とすることができる。

四 卒業論文、卒業研究、課題研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して適切と認められる単位を定める。

(開設授業科目及び単位数)

第18条 本学において開設する授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

(栄養士免許授与資格並びに管理栄養士国家試験受験資格)

第18条の2 本学の管理栄養学部管理栄養学科の課程を修了した者は、栄養士免許状を受ける資格並びに管理栄養士国家試験の受験資格を取得することができる。

2 前項の者には、別記第1号様式に定める証明書を発行する。

(教職課程)

第19条 本学において教育職員免許状を取得しようとする者のために教職課程を置く。

2 教育職員免許状を取得しようとする者は、第27条に規定する卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき本学が定めた別表第2-1の中から必要な単位を修得しなければならない。

3 本学の学部の学科において取得することができる免許状の種類は、次のとおりとする。

学部名	学科・専攻名		教員の免許状の種類
管理栄養学部	管理栄養学科		栄養教諭一種免許状
メディア造形学部	映像メディア学科		高等学校教諭一種免許状(情報)
	デザイン学科		高等学校教諭一種免許状(美術) 中学校教諭一種免許状(美術)
ヒューマンケア学部	子どもケア学科	子どもケア専攻	養護教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状(保健) 中学校教諭一種免許状(保健)
		幼児保育専攻	幼稚園教諭一種免許状

(学芸員課程)

第20条 本学において学芸員資格を取得しようとする者のために、学芸員課程を置く。

2 学芸員資格を取得しようとする者は、第26条に規定する卒業に必要な単位のほかに、博物館法及び博物館法施行規則に基づき本学が定めた別表第2-2のすべての授業科目について単位を修得しなければならない。

3 本学の学部の学科において学芸員資格の取得ができるのは、メディア造形学部の映像メディア学科、デザイン学科及びファッション造形学科とする。

(保育士資格の取得)

第21条 ヒューマンケア学部の子どもケア学科幼児保育専攻の学生で、保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第十一号)及び児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業科目及び履修方法(平成13年

厚生労働省告示第百九十八号)に定めるところにより、保育士に関する科目を履修しなければならない。

2 保育士の資格取得に関する授業科目及び単位数は別表第2-3のとおりとする。

(単位の授与)

第22条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第17条第4号の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 試験の評価は、A+、A、B、C、Dをもって表わし、A+、A、B、Cを合格とする。

3 試験の実施等に関する事項は、別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第23条 学生は、学期当初に当該学期に履修する授業科目を登録しなければならない。

2 前項の履修登録に当っては、別に定める単位数を超えることができない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第24条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及び文部省告示(平成3年文部省告示第69号)に定める学修を、本学における授業科目の学修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし又は与えることのできる単位数は、編入学・転入学・再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3章 卒業及び学位

(卒業の要件)

第27条 本学を卒業するためには4年以上在学し、次に定める単位を修得しなければならない。

一 管理栄養学部 教養科目 24 単位以上及び専門科目 88 単位以上、合計 124 単位以上

二 メディア造形学部 教養科目 24 単位以上及び専門科目 90 単位以上、合計 124 単位以

上

三 ヒューマンケア学部 教養科目 24 単位以上及び専門科目 100 単位以上、合計 124 単位以上

(卒業の認定)

第 28 条 学長は、前条に規定する卒業の要件を満たした者について、教授会の議を経て卒業を認定する。

2 学長は、前項の規定により卒業を認定した者に対し、学位記を授与する。

3 卒業の時期は、学年の終わりとする。ただし、学長は、必要と認めた場合は、教授会の議を経て、学期の区分に従い卒業させることができる。

(学位)

第 29 条 前条の卒業者には、次に定めるところにより学士の学位を授与する。

- | | | | |
|---|-----------|------------|---------------|
| 一 | 管理栄養学部 | 管理栄養学科 | 学士 (管理栄養) |
| 二 | メディア造形学部 | 映像メディア学科 | 学士 (映像メディア) |
| 三 | メディア造形学部 | デザイン学科 | 学士 (デザイン) |
| 四 | メディア造形学部 | ファッション造形学科 | 学士 (ファッション造形) |
| 五 | ヒューマンケア学部 | 子どもケア学科 | 学士 (子ども学) |

第 4 章 入学

(入学の時期)

第 30 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学させることができる。

(入学資格)

第 31 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による 1 2 年の学校教育を修了した者 (通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む)
- 三 外国において、学校教育における 1 2 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程 (修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (高等学校卒業程度認定試験規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- 八 学校教育法第 56 条第 2 項の規定により大学に入学した者であつて、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 九 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力

があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第32条 本学へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第33条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第34条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書その他必要な書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第35条 入学を許可された者は、保証人を定め指定する期間内に届け出なければならない。

2 保証人は、父母（父母なき場合は、これに代わる親族その他）とする。

3 保証人は、その学生の在学中、本人に係る一切の事項について責任を負う。

(編入学)

第36条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

一 大学を卒業した者又は退学した者（但し、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得したものに限る。）

二 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

三 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規程による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又は卒業した者

四 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であること、その他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第56条に規定する者に限る。）

五 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者又はこれに準ずる者

六 本学において、前各号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(転入学)

第37条 他の大学に在学する者で、本学へ転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第38条 第47条により退学した者で、再入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会の議を経て、学長がこれを再入学させることができる。

(外国人留学生)

第39条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

(研究生)

第40条 本学において、特別の事項について研究しようとする者があるときは、選考の上、

研究生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第41条 本学の学生以外の者で、本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第22条の規定を準用して、単位を与えることができる。

(外国人留学生、研究生及び科目等履修生)

第42条 外国人留学生、研究生及び科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 休学、復学、留学、退学及び除籍

(休学)

第43条 疾病その他やむを得ない事由により、2か月以上修学することができない者は、学部長の許可を得て休学することができる。

2 休学しようとする者は、休学願いに、疾病の場合は医師の診断書、その他の場合は理由書を添え、保証人連署をもって願い出なければならない。

3 学部長は、修学することが適当でないと認める者について、休学を命ずることができる。

4 第1項及び第3項の休学は、教授会の議を経るものとする。

(休学期間)

第44条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 在学中2回を超えて休学することはできない。

3 休学期間は、第27条の在学期間に算入しない。

(復学)

第45条 前条による休学期間中にその理由が消滅した場合は、教授会の議を経て、学部長がこれを復学させることができる。

2 復学しようとする者は、保証人と連署の復学願を提出しなければならない。

(留学)

第46条 在学中に外国の大学又は短期大学で学修しようとする者は、教授会の議を経て、学部長がこれを許可する。

2 留学期間は、1年間に限り本学の修業年限に算入することができる。

3 その他留学に関する事項は、別に定める。

(退学)

第47条 退学しようとする者(他の大学等へ入学又は転学しようとする者を含む。)は、保証人と連署の退学届を学生証とともに提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第48条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- 一 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第7条に定める在学年限を超えた者
- 三 第44条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第6章 入学検定料、入学金及び学費

(入学検定料、入学金及び学費の金額)

第49条 本学の入学検定料、入学金及び学費(授業料、施設費及び演習・実験・実習費)の金額は、別表第3のとおりとする。

(学費の納付)

第50条 学費は次の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1ずつ納付しなければならない。

- 一 前期 納期4月1日
- 二 後期 納期9月16日

2 その他学費の納付に関する事項は、別に定める。

(退学、除籍及び停学の場合の学費)

第51条 学期の途中で退学し又は除籍された者は、その期の学費を全額納付しなければならない。

2 停学を命ぜられた者は、その期の学費を全額納付しなければならない。

(休学の場合の学費)

第52条 休学期間の学費(休学のため学期の全期間修学しない場合)はこれを徴収しない。

2 前項の適用を受けようとする者は、学期の開始後1月以内に第43条による休学手続により許可を得なければならない。

3 既納の学費の取扱については、別に定める。

(復学の場合の学費)

第53条 学期の中途において復学した者は、別に定めるところにより、復学した学期の学費を納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の学費)

第54条 学年の途中で卒業する者は、卒業する学期までに必要な学費をすべて納付するものとする。

(納付した学費等)

第55条 納付した入学検定料、入学金及び学費は、原則として返還しない。ただし、入学前に納付した学費については、本学が定めた期日までに入学辞退を申し出たとき、または第52条第3項による者は、この限りでない。

(学費の延納)

第56条 正当な理由により学費を延納しなければならないときは、学期の開始後1月以内にその理由を学費延納願に記載し、保証人と連署で願い出なければならない。

2 その他学費の延納に関する事項は、別に定める。

第7章 組織及び運営

(学長)

第57条 本学に学長を置く。

- 2 学長は、教学を総理し、教職員を統督する。
- 3 学長の任期、選考等に関する事項は、別に定める。

(副学長)

第58条 本学に必要な応じ副学長を置くことができる。

2 副学長は、学長を補佐し、学長から委任された事項の処理に当る。

3 副学長の任期、選考等に関する事項は、別に定める。

(教職員)

第59条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手、教務職員、事務職員及び技術職員を置く。

(役職員)

第60条 本学に学部長、研究科長、副学部長及び学科長のほか、図書館長（副図書館長）、教務部長、学生部長、教養教育委員長、教職課程主任、保健管理センター長、事務局長その他必要な役職員を置く。

2 役職員の任期、選考等については、別に定める。

(評議会)

第61条 本学の管理運営についての重要事項を審議するため、評議会を置く。

2 評議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 学長
- 二 副学長
- 三 大学院研究科長
- 四 学部長
- 五 副学部長
- 六 図書館長（副図書館長）
- 七 教務部長
- 八 学生部長
- 九 教養教育委員長
- 十 学科長
- 十一 教職課程主任
- 十二 保健管理センター長
- 十三 事務局長
- 十四 学長が必要と認め指定した者

3 評議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項
- 二 学部、学科その他の組織及び施設に関する重要な事項
- 三 教育研究計画に関する重要な事項
- 四 教員人事に関する事項
- 五 教員の学外研修に関する事項
- 六 学生定員に関する事項
- 七 学部その他の機関の連絡調整に関する事項
- 八 学生の福利厚生に関する事項
- 九 学生の賞罰に関する事項
- 十 その他大学の運営に関する重要事項

4 評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第62条 学部に学部の重要事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は、それぞれ学部の教授をもって組織する。
- 3 教授会が必要と認めたときは、教授会の組織に准教授その他の教職員を加えることができる。
- 4 教授会は、その学部に関する次の事項を審議する。
 - 一 学生の入学、退学、留学、休学、除籍、卒業その他学生の身分に関する事項
 - 二 教育課程の編成に関する事項
 - 三 学生の教育指導に関する事項
 - 四 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
 - 五 その他教育研究及び学部の運営に関する事項
- 5 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(図書館)

第63条 本学に図書館を置き、図書その他の資料を収蔵管理し、教職員及び学生の利用に供する。

- 2 図書館に関して必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第64条 本学は、地域社会の教育、文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

(厚生保健施設)

第65条 本学に厚生保健のための施設として、保健管理センターを置く。

(育英・奨学制度)

第66条 本学学生の育英・奨学のため、育英・奨学についての制度を設ける。

- 2 前項の制度について必要な事項は、別に定める。

第8章 賞罰

(表彰)

第67条 学生としてよくその本分を尽くし、他の学生の模範となる行為があった者は、表彰する。

(懲戒)

第68条 本学の規則に違反し、その他学生としての本分に反する行為があった者は、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがない者
 - 二 学業成績不良で成業の見込みがない者
 - 三 正当な理由がなくて出席常でない者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第9章 雑則

(施行細則)

第69条 この学則に定めるもののほか、その施行について必要な事項は、別に定める。

附 則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 1 この改正は、平成16年4月1日から施行する。

2 改正後の第5条(学部、学科及び学生定員)第2項は、平成16年度に入学した者から適用する。

附 則 1 この改正は、平成17年4月1日から施行する。

2 改正後の第5条第1項第3号及び第2項、第19条第3項、第27条第3号、第29条第5号は、平成17年度に入学した者から適用する。

但し、管理栄養学部管理栄養学科の学生については、前項の規定に係らず、第19条第3項の規定については、平成14年度に入学した者から適用する。

附 則 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。

2 改正後の第5条第2項、第18条、第19条第2項、第27条は、平成18年度に入学した者から適用する。

附 則 1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。

2 改正後の第18条、第19条第2項は、平成19年度に入学した者から適用する。

附 則 1 この改正は、平成20年4月1日から施行する。

2 改正後の第18条は、平成20年度に入学した者から適用する。

附 則 1 この改正は、平成21年4月1日から施行する。

2 改正後の第18条は、平成21年度に入学した者から適用する。

別表第1
管理栄養学部管理栄養学科

授 業 科 目		単位数			備 考
		必修	選択	自由	
教 養 科 目	人間の探求	哲学へのいざない		2	
		宗教と文化		2	
		現代社会と倫理		2	
		心の科学		2	
		青年期の心理		2	
	歴史と文学	日本の歴史		2	
		西洋の歴史		2	
		アジアの歴史		2	
		日本の文学		2	
		英米の文学		2	
	社会のしくみ	日本の憲法		2	
		法と社会		2	
		政治と社会		2	
		経済と社会		2	
		企業と社会		2	
	現代社会の特質	情報と社会		2	
		社会学		2	
		アメリカの社会と文化		2	
		民族と文化		2	
		国際社会の動き		2	
	自然科学へのいざない	数と形		2	
		確率と統計		2	
		人間と地球環境		2	
		科学の歴史		2	
	芸術の世界	美術の世界		2	
		音楽の世界		2	
		文芸の世界		2	
演劇の世界			2		
ウェルネス	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1		
	スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1		
	スポーツと健康科学		2		
言語の世界	英語コミュニケーションⅠ		1		
	英語コミュニケーションⅡ		1		
	英語コミュニケーションⅢ		2		
	総合英語Ⅰ		2		
	総合英語Ⅱ		2		
	総合英語Ⅲ		2		
	実践英語Ⅰ		2		
	実践英語Ⅱ		2		
	実践英語Ⅲ		2		
	フランス語Ⅰ		2		
	フランス語Ⅱ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
日本語表現		2			

教養科目は、人間の探究、歴史と文学、社会のしくみ、現代社会の特質、自然科学へのいざない、芸術の世界、ウェルネスから5分野を選択、各2単位、計10単位以上を履修する。および言語の世界と情報の技術の2分野から4単位以上を履修する。その他、任意の科目から選択し合計24単位以上を履修する。

授 業 科 目		単位数			備 考		
		必修	選択	自由			
教 養 科 目	情報の技術	情報リテラシー		2			
		表計算演習		2			
		プレゼンテーション演習		2			
		ホームページ作成演習		2			
		データベース演習		2			
		プログラミング演習		2			
		ネットワーク論		2			
		システム開発と運用論		2			
		情報基礎論		2			
		情報倫理		2			
	学際的 取り組み	総合講座Ⅰ		2			
		総合講座Ⅱ		2			
		教養総合演習Ⅰ		2			
		教養総合演習Ⅱ		2			
専 門 科 目	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	2				
		公衆衛生学Ⅱ	2				
		公衆衛生学実習	1				
		医療福祉概論	2				
		医療福祉実習	1				
		健康管理論		2			
		食と環境		2			
		社会保障概論		2			
		介護概論		2			
		衛生環境システム		2			
	基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学Ⅰ	2			
			解剖生理学Ⅱ	2			
			解剖生理学実験	1			
			生化学Ⅰ	2			
			生化学Ⅱ	2			
			基礎生化学実験	1			
			生化学実験	1			
			疾病学Ⅰ	2			
			疾病学Ⅱ	2			
			疾病学Ⅲ	2			
			代謝栄養学実験	1			
			食物とアレルギー		2		
			薬理学		2		
	食べ物と健康		食品学Ⅰ	2			
			食品学Ⅱ	2			
			食品微生物学	2			
			食品機能論		2		
			食品学実験Ⅰ	1			
			食品学実験Ⅱ	1			
			調理学	2			
			調理学実習	1			
			調理科学実験	1			
			食品分析化学		2		
			健康食品とサプリメント		2		

授 業 科 目		単位数			備 考	
		必修	選択	自由		
専 門 科 目	専門基礎分野	管理栄養士専門基礎	管理栄養士概論		2	
			基礎化学Ⅰ（基礎生化学を含む）	2		
			基礎化学Ⅱ		2	
			基礎生物学		2	
			基礎生理学		2	
			食事計画演習		1	
			科学英語		2	
			管理栄養士特論		2	
	専門	基礎栄養学	基礎栄養学	2		
			基礎栄養学実習	1		
			分子栄養学		2	
		応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2		
			応用栄養学Ⅱ	2		
			応用栄養学Ⅲ	2		
			スポーツと栄養		2	
			応用栄養学実習	1		
		栄養教育論	栄養教育論	2		
			栄養指導論	2		
			栄養カウンセリング	2		
			栄養カウンセリング演習		2	
			栄養教育実習	1		
		臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2		
			臨床栄養学Ⅱ	2		
			臨床栄養学Ⅲ	2		
			臨床栄養学Ⅳ	2		
			臨床栄養学実習Ⅰ	1		
			臨床栄養学実習Ⅱ	1		
			臨床医学特論		2	
			栄養ケア・マネジメント演習		2	
		公衆衛生学	公衆栄養学Ⅰ	2		
			公衆栄養学Ⅱ	2		
			公衆栄養学実習	1		
		給食経営管理論	給食管理	2		
給食経営			2			
給食管理実習			2			
総合演習	総合演習Ⅰ	1				
	総合演習Ⅱ	1				
臨地実習	管理栄養士実習	4				
関連分野	管理栄養士演習（卒業演習・研究）	4				

メディア造形学部

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
教 養 科 目	人間の探求	哲学へのいざない		2	
		宗教と文化		2	
		現代社会と倫理		2	
		心の科学		2	
		青年期の心理		2	
	歴史と文学	日本の歴史		2	
		西洋の歴史		2	
		アジアの歴史		2	
		日本の文学		2	
		英米の文学		2	
	社会のしくみ	日本の憲法		2	
		法と社会		2	
		政治と社会		2	
		経済と社会		2	
		企業と社会		2	
	現代社会の特質	情報と社会		2	
		社会学		2	
		アメリカの社会と文化		2	
		民族と文化		2	
		国際社会の動き		2	
	自然科学へのいざない	数と形		2	
		確率と統計		2	
		人間と地球環境		2	
		科学の歴史		2	
	芸術の世界	美術の世界		2	
		音楽の世界		2	
		文芸の世界		2	
		演劇の世界		2	
	ウェルネス	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		2	
		スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		2	
スポーツと健康科学			2		
言語の世界	英語コミュニケーションⅠ		1		
	英語コミュニケーションⅡ		1		
	英語コミュニケーションⅢ		2		
	総合英語Ⅰ		2		
	総合英語Ⅱ		2		
	総合英語Ⅲ		2		
	実践英語Ⅰ		2		
	実践英語Ⅱ		2		
	実践英語Ⅲ		2		
	フランス語Ⅰ		2		
	フランス語Ⅱ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
日本語表現		2			

教養科目は、人間の探究、歴史と文学、社会のしくみ、現代社会の特質、自然科学へのいざない、芸術の世界、ウェルネスから5分野を選択、各2単位、計10単位以上を履修する。および言語の世界と情報の技術の2分野から4単位以上を履修する。その他、任意の科目から選択し合計24単位以上を履修する。

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考	
		必修	選択	自由		
教 養 科 目	情報の技術	情報リテラシー		2		
		表計算演習		2		
		プレゼンテーション演習		2		
		ホームページ作成演習		2		
		データベース演習		2		
		プログラミング演習		2		
		ネットワーク論		2		
		システム開発と運用論		2		
		情報基礎論		2		
		情報倫理		2		
	学際 のこ ろみ	総合講座Ⅰ		2		
		総合講座Ⅱ		2		
		教養総合演習Ⅰ		2		
		教養総合演習Ⅱ		2		
専 門 科 目	学部 共 通 専 門 科 目	総合講座 クリエーションナウ		2		
		現代映像論		2		
		メディア論 (コミュニケーションとメディア)		2		
		認知心理学		2		
		美学		2		
		芸術英語コミュニケーション		2		
		西洋美術史		2		
		日本美術史		2		
		東洋美術史		2		
		先端芸術論		2		
		アントレプレナーⅠ (会社設立)		2		
		アントレプレナーⅡ (会社運営)		2		
		映画鑑賞・評価		2		
	映 像 メ デ ィ ア 専 門 科 目	必 修 科 目	基礎映像メディア演習 (フोट)	2		
			基礎映像メディア演習 (映画・ビデオ)	2		
			基礎映像メディア演習 (コンピュータグラフィックス)	2		
			基礎映像メディア演習 (サウンド)	2		
			映像メディア基礎論	2		
			人間研究	2		
			ドローイング	1		
			グラフィックデザインⅠ	1		
			グラフィックデザインⅡ	1		
			メディアリテラシー演習Ⅰ	2		
			コンピュータリテラシー演習	2		
			映像メディア表現論	2		
			インスタレーション演習Ⅰ	2		
プレゼンテーション演習	2					
映像メディア演習ゼミ	8					
卒業研究・制作	12					

各学科とも学部共通専門科目を含む専門科目90単位以上履修のこと。

授 業 科 目			単位数又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
専 門 科 目	映 像 メ デ ィ ア 専 門 科 目	必修選択科目	映像メディア演習 (フोट)		3	4科目の中から2科目6単位を履修すること。
		映像メディア演習 (映画・ビデオ)		3		
		映像メディア演習 (コンピュータ グラフィックス)		3		
		映像メディア演習 (サウンド)		3		
	選 択 科 目	アートとしての数学		2		
		著作権		2		
		メディアリテラシー演習Ⅱ		2		
		情報と職業		2		
		映像史		2		
		映像演出論		2		
		S F X演習		2		
		シナリオ演習		2		
		映画構造分析論		2		
		フィルム映像演習		2		
		フィルムアーカイブ特論		2		
		CM論		2		
		ドラマ制作論		2		
		ドキュメンタリー制作論		2		
		ノンリニアエディティング演習		2		
		3Dコンピュータ アニメーションⅠ		1		
		3Dコンピュータ アニメーションⅡ		1		
		アニメーション演習Ⅰ		2		
		アニメーション演習Ⅱ		2		
		インタラクティブメディア基礎論		2		
		ネットワーク演習		2		
		We b マネジメント演習		2		
		視覚表現のためのプログラミング演習		2		
		音楽基礎論		2		
		映像サウンド演習		2		
		映像音響論		2		
サウンド・メディア・アート特別演習		2				
音響プランニング特別演習		2				
パフォーマンス・アーツ論		2				
パフォーマンス演習		2				
インスタレーション演習Ⅱ		2				
インターメディア・アート論		2				
プロジェクトマネジメント論		2				
放送制作論		2				
Web プログラミング		2				
クリエイティブアニメーション基礎論		2				
マスコミ論		2				
デ ザ イ ン 学 科 専 門 科 目	必修科目	ベーシックデザインⅠ a	3		ベーシックデザインのいずれかの科目で半期に開講される科目の内6単位以上不認定の場合、2年生に留年。	
	ベーシックデザインⅠ b	3				
	ベーシックデザインⅡ a	3				
	ベーシックデザインⅡ b	3				
	ベーシックデザインⅢ a	3				
	ベーシックデザインⅢ b	3				

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考	
		必修	選択	自由		
専 門 科 目	必 修 科 目	ベーシックデザインⅣa (立体空間分野)		6	立体空間分野又はビジュアルコミュニケーションデザイン分野のいずれかを選択すること。	
		ベーシックデザインⅣb (立体空間分野)		6		
		ベーシックデザインⅣa (ビジュアルコミュニケーションデザイン分野)		6		
		ベーシックデザインⅣb (ビジュアルコミュニケーションデザイン分野)		6		
		デザインとコーディネートⅠ	2			
		デザインとコーディネートⅡ	2			
		作品展企画演習	2			
	選 択 科 目	図学Ⅰ		2		
		図学Ⅱ		2		
		デザイン法規		2		
		造形素材論		2		
		デザイン論Ⅰ		2		
		デザイン論Ⅱ		2		
		色彩学		2		
		カラーコーディネート		2		
		デザインマネジメント		2		
		ものづくり講座Ⅰ		2		
		ものづくり講座Ⅱ		2		
		ものづくり講座Ⅲ		2		
		ものづくり講座Ⅳ		2		
		ものづくり講座Ⅴ		2		
		ファンシーデザイン		2		
		海外デザイン研修		2		
		デザイン研修Ⅰ		2		
		デザイン研修Ⅱ		2		
		イベントプランニング		2		
		デッサンⅠ		2		
		デッサンⅡ (絵画を含む)		2		
		彫刻		2		
		マルチメディアⅠ		2		
		マルチメディアⅡ		2		
		マルチメディアⅢ		2		
		マルチメディアⅣ		2		
		博物館概論		2		
		博物館学各論Ⅰ		2		
		博物館学各論Ⅱ		2		
博物館実習		3				
AD企画論		2				
広告プランニング		2				
DTP		2				
印刷論		2				
ビジュアルコミュニケーションデザインⅠ		6	↑ ①『ビジュアルコミュニケーションデザイン分野』、『立体空間デザイン分野』、『学究・デザインビジネス分野』のいずれかを選択。 ②『ビジュアルコミュニケーションデザイン分野』を選択したものは、ビジュアルコミュニケーションデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ、卒業制作Ⅰ(ビジュアルコミュニケーション)を履修する。 ③なお、ビジュアルコミュニケーションデザインⅠ、Ⅱのいずれかの科目が不認定の場合、3年生に留年。 ↓			
ビジュアルコミュニケーションデザインⅡ		6				
ビジュアルコミュニケーションデザインⅢ		3				
ビジュアルコミュニケーションデザインⅣ		3				
デジタルデザインⅠ(ビジュアルコミュニケーション)		2				
デジタルデザインⅡ(ビジュアルコミュニケーション)		2				
デジタルデザインⅢ(ビジュアルコミュニケーション)		2				
卒業制作Ⅰ(ビジュアルコミュニケーション)		3				
卒業制作Ⅱ(ビジュアルコミュニケーション)		3				

授 業 科 目			単位数又は時間数			備 考	
			必修	選択	自由		
専 門 科 目	デザイン学科専門科目	選 択 科 目	建築論		2	↑ ①『ビジュアルコミュニケーションデザイン分野』、『立体空間デザイン分野』、『学究・デザインビジネス分野』のいずれかを選択。 ②『立体空間デザイン分野』を選択したものは、立体空間デザインⅠ、Ⅱ、Ⅲ卒業制作Ⅰ（立体空間）を履修する。 ③なお、立体空間デザインⅠ、Ⅱのいずれかの科目が不認定の場合、3年生に留年。 ↓ 立体空間デザイン分野	
			空間演出論		2		
			材料学		2		
			環境論		2		
			デザイン製図		2		
			工芸産業史		2		
			製品生産論		2		
			ヒューマンエンジニアリング		2		
			立体空間デザインⅠ		6		
			立体空間デザインⅡ		6		
		立体空間デザインⅢ		3			
		立体空間デザインⅣ		3			
		デジタルデザインⅠ（立体空間）		2			
		デジタルデザインⅡ（立体空間）		2			
		デジタルデザインⅢ（立体空間）		2			
		卒業制作Ⅰ（立体空間）		3			
		卒業制作Ⅱ（立体空間）		3			
		目 録	デザイン調査方法論		2		↑ ①『ビジュアルコミュニケーションデザイン分野』、『立体空間デザイン分野』、『学究・デザインビジネス分野』のいずれかを選択。 ↓ 学究・デザインビジネス分野 ②『学究・デザインビジネス分野』を選択したものは、卒業論文並びに11科目のうち8科目を必ず履修すること。
			商品企画論		2		
			デザイン産業論		2		
	科学技術論			2			
	人間・生態学			2			
	AD企画論			2			
	印刷論			2			
	建築論			2			
	環境論			2			
	製品生産論			2			
	ヒューマンエンジニアリング		2				
	卒業論文		3				
	ファッション造形学科専門科目	共 通 専 門 科 目	デザイン論	2			
			デザイン演習Ⅰ	2			
			デザイン演習Ⅱ		2		
			デザイン演習Ⅲ		1		
デッサン			2				
ファッションデザイン画				2			
クリエイティブデザイン演習				2			
コンピュータグラフィックス演習Ⅰ			1				
コンピュータグラフィックス演習Ⅱ				1			
コンピュータファッション企画				1			
バーチャル・ファッション・コーディネート演習				1			
デザイン史				2			

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
専 門 科 目	フ ア ッ シ ヨ ン 造 形 学 科 専 門 科 目	共 通 専 門 科 目	ユニバーサルデザイン	2	
			色彩学	2	
			デザインマネジメント	2	
			カラーコーディネイト	2	
			ファッション造形論	2	
			ファッション造形演習Ⅰ	3	
			ファッション造形演習Ⅱ	3	
			ファッション造形演習Ⅲ	3	
			ドレーピングⅠ	2	
			パターンメイキングⅠ	1	
			コンピュータパターンメイキング演習	2	
			人間工学	2	
			アパレル企画	2	
			アパレル設計・生産	2	
			ファッション素材論	2	
			テキスタイル論	2	
			ファッション素材テスト	2	
			テキスタイルケア	2	
			テキスタイルデザイン	2	
			織・編	2	
			創作テキスタイル	1	
			コンピュータテクスチャ演習	2	
			染色加工学	2	
			染色加工演習	1	
			染色デザインⅠ	2	
			ファッションビジネス論	2	
			ファッション情報論	2	
			ファッション販売論	2	
			マーチャンダイジング	2	
			貿易実務	2	
			プレゼンテーション	1	
			広告デザイン	2	
			スタイリスト演習 (含メイク・ヘアメイク)	1	
			写真・映像演習	1	
舞台芸術・衣装	2				
ディスプレイ	1				
ものづくり講座Ⅰ (刺繍・帽子)	1				
ものづくり講座Ⅱ (陶芸)	1				
ものづくり講座Ⅲ (彫金)	1				
ファッションショー企画・演出	1				
デザイン研修	2				
海外デザイン研修	2				
ファッション造形特別演習Ⅰ	2				

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考	
		必修	選択	自由		
専 門 科 目	共通 専門 科目	ファッションデザイン特別講義		2		
		基礎ゼミナール	1			
		専門ゼミナール	4			
		卒業研究	6			
	フ ア ッ シ ヨ ン 造 形 学 科 専 門 科 目	デ ザ イ ン コ ー ス 専 門 科 目	ファッションクリエイト演習Ⅰ		3	
			ファッションクリエイト演習Ⅱ		2	
			ファッションクリエイト演習Ⅲ		2	
			ドレーピングⅡ		2	
			ドレーピングⅢ		2	
			パターンメイキングⅡ		1	
			パターンメイキングⅢ		1	
			ファッション造形特別演習Ⅱ		2	
	ク リ エ イ テ イ ブ コ ー ス 専 門 科 目	ク リ エ イ テ イ ブ コ ー ス 専 門 科 目	プロダクトデザイン論		2	
			ビジュアルマーチャンダイジング		2	
			グッズ・クリエイトⅠ		2	
			グッズ・クリエイトⅡ		2	
			グッズ・クリエイトⅢ		2	
			染色デザインⅡ		2	
			テキスタイル制作Ⅰ（織）		2	
			テキスタイル制作Ⅱ（編）		2	
	ビ ジ ネ ス コ ー ス 専 門 科 目	ビ ジ ネ ス コ ー ス 専 門 科 目	マーケティング論		2	
			店舗設計		1	
			市場環境論		2	
			マーケティング演習		2	
			ファッション商品論		2	
			ブランドマネジメント		2	
			ビジュアルマーチャンダイジング		2	
			計数管理（会計・簿記）		2	
	ア ド キ バ イ ザ ー 関 連 科 目	ア ド キ バ イ ザ ー 関 連 科 目	TAケーススタディ（含インターンシップ）		2	
			コンシューマーサイエンス		2	
			消費生活論		2	
			テキスタイルケア演習		2	
			ファッション環境学		2	
テキスタイルテスト				2		

ヒューマンケア学部

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
教 養 科 目	人間の探求	哲学へのいざない		2	
		宗教と文化		2	
		現代社会と倫理		2	
		心の科学		2	
		青年期の心理		2	
	歴史と文学	日本の歴史		2	
		西洋の歴史		2	
		アジアの歴史		2	
		日本の文学		2	
		英米の文学		2	
	社会のしくみ	日本の憲法		2	
		法と社会		2	
		政治と社会		2	
		経済と社会		2	
		企業と社会		2	
	現代社会の特質	情報と社会		2	
		社会学		2	
		アメリカの社会と文化		2	
		民族と文化		2	
		国際社会の動き		2	
	自然科学へのいざない	数と形		2	
		確率と統計		2	
		生命の科学		2	
		人間と地球環境		2	
		科学の歴史		2	
	芸術の世界	美術の世界		2	
		音楽の世界		2	
		文芸の世界		2	
		演劇の世界		2	
	ウェルネス	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1	
		スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1	
		スポーツと健康科学		2	
言語の世界	英語コミュニケーションⅠ	1			
	英語コミュニケーションⅡ	1			
	英語コミュニケーションⅢ		2		
	総合英語Ⅰ	2			
	総合英語Ⅱ	2			
	総合英語Ⅲ		2		
	総合英語Ⅳ		2		
	実践英語Ⅰ		2		
	実践英語Ⅱ		2		
	実践英語Ⅲ		2		
	フランス語Ⅰ		2		
	フランス語Ⅱ		2		
	中国語Ⅰ		2		
	中国語Ⅱ		2		
日本語表現		2			

教養科目は、「人間の探究」又は「歴史と文学」、「社会のしくみ」又は「現代社会の特質」、「自然科学へのいざない」、の分野から各1科目、計3科目6単位以上、「言語の世界」を6単位以上、「情報の技術」を2単位以上、以外に任意の選択科目から10単位、合計24単位以上を履修する。

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
教 養 科 目	情報の技術	情報基礎論		2	
		情報倫理		2	
		情報処理Ⅰ	2		
		情報処理Ⅱ（表計算）		2	
		情報処理Ⅲ（ネットワーク論）		2	
		情報処理Ⅳ（プレゼンテーション）		2	
		情報処理Ⅴ（ホームページ・デザイン）		2	
		情報処理Ⅵ（データベース）		2	
		情報処理Ⅶ（プログラミング）		2	
		情報処理Ⅷ（システム開発と運用）		2	
	学 際 の こ こ ろ み	総合講座Ⅰ		2	
		総合講座Ⅱ		2	
		教養総合演習Ⅰ		2	
教養総合演習Ⅱ			2		
専 門 科 目	学部導 入科目	ヒューマンケア論	2		
		子どもケア論Ⅰ	2		
	学 領 域 子 ど も	子どもケア論Ⅱ		2	
		保 育 ・ 教 育 学 領 域	保育概論（保育内容総論）	2	
	教育原論		2		
	比較教育Ⅰ（日米教育比較研究）			2	
	比較教育Ⅱ（幼児理解の研究）			2	
		教育相談とカウンセリング		2	
	保 健 医 学 領 域	身体のしくみⅠ	2		
		公衆衛生学（予防医学）		2	
		子どもの病気Ⅰ	2		
		子どもの病気Ⅱ		2	
		小児保健Ⅰ	2		
		小児保健Ⅱ（小児保健実習）		2	
	栄 養 学 領 域	栄養学（食品学）	2		
		子どもの栄養と食生活		2	
		子どもの栄養指導演習		1	
	看 護 学 領 域	看護学Ⅰ	2		
		看護学実習Ⅰ		2	
		救急処置		2	
	養 護 学 領 域	養護概論Ⅰ	2		
	心 理 学 領 域	心理学概論Ⅰ	2		
		精神保健	2		
		教育心理		2	
		発達心理（障害児の発達）	2		
		臨床心理学	2		
		子どものメンタルヘルス		2	
		児童臨床心理学		2	
		子ども人間関係（保育科指導法Ⅶ）		2	
	社 会 福 祉 学 領 域	社会福祉論	2		
		子どもの福祉	2		
		障害児の理解と支援		2	
		介護実習（障害児介護を含む）		2	

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考	
		必修	選択	自由		
専 門 科 目	学科共通専門科目	ゼミナール	ゼミナールⅠ（研究導入）	2		
		ゼミナールⅡ（研究展開）	2			
		卒業研究	2			
		その他	子どもケア基礎演習	2		
			子どもと社会		2	
			ボランティア論		2	
			レクリエーション概論		2	
				レクリエーション演習		1
	子どもケア専攻専門科目	衛生学	2			
		微生物学・免疫学	2			
		身体のおくみⅡ		2		
		薬理学		2		
		子どもの病気Ⅲ		2		
		学校環境衛生		2		
		看護学Ⅱ	2			
		看護学実習Ⅱ		2		
		臨床実習指導		1		
		臨床実習		3		
		学校経営論		2		
		学校保健		2		
		学校保健演習		2		
		学校保健実習		2		
		学校健康教育		2		
		学校安全		2		
		思春期保健	2			
		健康相談活動の理論と方法		2		
		健康相談活動演習		1		
		養護概論Ⅱ		2		
		養護活動演習Ⅰ		2		
		養護活動演習Ⅱ		2		
		特別支援教育		2		
		心理学概論Ⅱ	2			
		学習心理学		2		
		認知心理学		2		
家族心理学			2			
青年心理学			2			
社会心理学			2			
カウンセリング理論と技法		2				
性格診断		2				
臨床心理学実習Ⅰ		2				
臨床心理学実習Ⅱ		2				
社会心理学実習		2				
総合演習（子どもケア専攻）		2				

授 業 科 目		単位数又は時間数			備 考
		必修	選択	自由	
専 門 科 目	幼 児 保 育 専 攻 専 門 科 目	子育ての原理Ⅰ	2		
		子育ての原理Ⅱ	2		
		社会福祉援助技術Ⅰ	1		
		社会福祉援助技術Ⅱ		1	
		養護原理	2		
		養護内容		2	
		子どもソーシャルワーク		2	
		子育て支援ネットワーク		2	
		家族援助論		2	
		乳児保育	2		
		生活保育		2	
		詩と絵本の世界(保育科指導法Ⅱ)		2	
		子ども文学		2	
		子どもの健康Ⅰ(保育科指導法Ⅳ)	2		
		子どもの健康Ⅱ(保育科指導法Ⅴ)		2	
		ことばからの育ち(保育科指導法Ⅲ)		2	
		子どものあそびとリズム(保育科指導法Ⅵ)	2		
		子どもと環境(保育科指導法Ⅰ)	2		
		文字とことば		2	
		キッズイングリッシュ		1	
		うたとピアノ		1	
		ソルフェージュ		1	
		ピアノ特別演習Ⅰ		1	
		ピアノ特別演習Ⅱ		1	
		子どもの造形活動		2	
		子どものからだ表現		1	
		ダンス		1	
		あそびと運動		1	
		遊戯療法		2	
		総合演習(幼児保育専攻)		2	
		保育実習指導		1	
		保育実習Ⅰ		4	
		保育実習Ⅱ-A(保育所実習)		2	
保育実習Ⅱ-B(施設実習)		2			
海外研修	海外子どもケア研修			2	

別表第2-1 教職課程
 管理栄養学部管理栄養学科
 ・栄養教諭一種免許状

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養指導論Ⅰ		2	必修
	学校栄養指導論Ⅱ		2	必修
	計		4	
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論		2	必修
	教育心理		2	必修
	教育行政学		2	必修
	教育課程		2	必修
	道德教育の研究		2	必修
	特別活動の研究		2	必修
	教育実践学		2	必修
	生徒指導論		2	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習		2	必修
	栄養教育実習指導		1	必修
	栄養教育実習		1	必修
	計		24	
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ		1	必修
	英語コミュニケーションⅡ		1	必修
	情報リテラシー		2	必修

メディア造形学部映像メディア学科
・高等学校教諭一種免許状（情報）

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科に関する科目	情報と社会		2	必修
	情報倫理		2	必修
	著作権		2	必修
	情報基礎論		2	必修
	表計算演習		2	
	プログラミング演習		2	必修
	データベース演習		2	必修
	システム開発と運用論		2	必修
	ネットワーク論		2	必修
	ネットワーク演習		2	必修
	メディアリテラシー演習Ⅰ	2		
	基礎映像メディア演習（コンピュータグラフィックス）	2		
	基礎映像メディア演習（サウンド）	2		
	映像メディア演習（コンピュータグラフィックス）		3	} ㉠ ㉠または㉡いずれかを選択必修
	映像メディア演習（サウンド）		3	
	視覚表現のためのプログラミング演習		2	
	メディアリテラシー演習Ⅱ		2	} ㉡
	情報と職業		2	必修
計	6	32		
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論		2	必修
	教育心理		2	必修
	教育行政学		2	必修
	教育課程		2	必修
	情報科教育法Ⅰ		2	必修
	情報科教育法Ⅱ		2	必修
	特別活動の研究		2	必修
	教育実践学		2	必修
	生徒及び進路指導		2	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習		2	必修
	教育実習指導		1	必修
	教育実習Ⅰ		2	必修
	計		27	
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ（実習Ⅰ）		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ（実習Ⅱ）		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ		1	必修
	英語コミュニケーションⅡ		1	必修
	情報リテラシー		2	必修

メディア造形学部デザイン学科
 ・中学校教諭一種免許状（美術）・高等学校教諭一種免許状（美術）

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科に関する科目	デッサンⅠ		2	
	デッサンⅡ(絵画を含む)		2	必修
	マルチメディアⅠ		2	必修
	彫刻		2	必修
	ベーシックデザインⅠ a	3		
	ベーシックデザインⅠ b	3		
	ベーシックデザインⅡ a	3		
	ベーシックデザインⅡ b	3		
	ベーシックデザインⅢ a	3		
	ベーシックデザインⅢ b	3		
	マルチメディアⅡ		2	必修
	マルチメディアⅢ		2	
	マルチメディアⅣ		2	
	デザイン論Ⅰ		2	
	ものづくり講座Ⅰ		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ1科目以上選択必修
	ものづくり講座Ⅱ		2	
	ものづくり講座Ⅲ		2	
	ものづくり講座Ⅳ		2	
	工芸産業史		2	
	日本美術史		2	必修
	西洋美術史		2	必修
	東洋美術史		2	必修
	美術の世界		2	
デザイン史		2		
計		18	36	
るには教科関教科目す職又	道徳教育の研究		2	高等学校教諭一種免許状取得者のみ
	計		2	
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論		2	必修
	教育心理		2	必修
	教育行政学		2	必修
	教育課程		2	必修
	美術科教育法Ⅰ		2	必修
	美術科教育法Ⅱ		2	必修
	美術科教育法Ⅲ		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ必修
	美術科教育法Ⅳ		2	
	道徳教育の研究		2	
	特別活動の研究		2	必修
	教育実践学		2	必修
	生徒及び進路指導		2	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習		2	必修
	教育実習指導		1	必修
	教育実習Ⅰ		2	必修
	教育実習Ⅱ		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ必修
	計			35

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ		1	必修
	英語コミュニケーションⅡ		1	必修
	情報リテラシー		2	必修

ヒューマンケア学部子どもケア学科子どもケア専攻
 ・中学校教諭一種免許状（保健）・高等学校教諭一種免許状（保健）

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科に関する科目	身体のしくみⅠ	2		
	身体のしくみⅡ		2	
	栄養学(食品学)	2		
	子どもの栄養と食生活		2	
	微生物学・免疫学	2		
	衛生学	2		
	公衆衛生学(予防医学)		2	必修
	子どもの病気Ⅰ	2		
	子どもの病気Ⅱ		2	
	学校保健		2	必修
	学校保健実習		2	
	小児保健Ⅰ	2		
	小児保健Ⅱ(小児保健実習)		2	
	思春期保健	2		
	精神保健	2		
	学校安全		2	必修
	救急処置		2	必修
	計	16	18	
	職教科又は教科に関する科目	道徳教育の研究		2
子どものメンタルヘルス			2	
計			4	
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論	2		
	教育心理		2	必修
	発達心理(障害児の発達)	2		
	教育行政学		2	必修
	比較教育Ⅰ(日米教育比較研究)		2	
	教育課程		2	必修
	保健科教育法Ⅰ		2	必修
	保健科教育法Ⅱ		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ必修
	保健科教育法Ⅲ		2	
	保健科教育法Ⅳ		2	
	道徳教育の研究		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ必修
	特別活動の研究		2	必修
	教育実践学		2	必修
	生徒指導論		2	必修
	進路指導論		1	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習(子どもケア専攻)		2	必修
	教育実習指導		1	必修
	教育実習Ⅰ		2	必修
	教育実習Ⅱ		2	中学校教諭一種免許状取得者のみ必修
計	4	36		

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	情報処理Ⅰ	2		

・ 養護教諭一種免許状

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
養護に関する科目	衛生学	2		
	公衆衛生学(予防医学)		2	必修
	子どもの病気Ⅰ	2		
	子どもの病気Ⅱ		2	
	学校保健		2	必修
	学校保健実習		2	
	養護概論Ⅰ	2		
	養護概論Ⅱ		2	
	養護活動演習		2	
	健康相談活動の理論と方法		2	必修
	カウンセリング理論と技法	2		
	栄養学(食品学)	2		
	子どもの栄養と食生活		2	
	身体のしくみⅠ	2		
	身体のしくみⅡ		2	
	微生物学・免疫学	2		
	薬理学		2	必修
	精神保健	2		
	看護学Ⅰ	2		
	看護学Ⅱ	2		
	看護学実習Ⅰ		2	
	看護学実習Ⅱ		2	
	臨床実習指導(養護教諭)		1	必修
	臨床実習(養護教諭)		3	必修
	救急処置		2	必修
計		18	32	
養護に関する科目	子どものメンタルヘルス		2	
	計		2	
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論	2		
	教育心理		2	必修
	発達心理(障害児の発達)	2		
	教育行政学		2	必修
	比較教育Ⅰ(日米教育比較研究)		2	
	教育課程		2	必修
	道徳教育の研究		2	必修
	特別活動の研究		2	必修
	教育実践学		2	必修
	生徒指導論		2	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習(子どもケア専攻)		2	必修
	養護実習指導		1	必修
	養護実習		4	必修
	計		4	27

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ(実習Ⅰ)		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ(実習Ⅱ)		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	情報処理Ⅰ	2		

ヒューマンケア学部子どもケア学科幼児保育専攻
・幼稚園教諭一種免許状

区分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
教科に関する科目	文字とことば		2	必修
	数と形		2	必修
	うたとピアノ		1	必修
	ソルフェージュ		1	必修
	子どもの造形活動		2	必修
	あそびと運動		1	必修
	子どものからだ表現		1	必修
	計		10	
職 教科又は教 科に関する科目	子どものメンタルヘルス		2	必修
	比較教育Ⅱ（幼児理解の研究）		2	
	計		4	
教職に関する科目	教職入門		2	必修
	教育原論	2		
	教育心理		2	必修
	発達心理（障害児の発達）	2		
	教育行政学		2	必修
	比較教育Ⅰ（日米教育比較研究）		2	
	幼児教育課程		2	必修
	子どもと環境（保育科指導法Ⅰ）	2		
	詩と絵本の世界（保育科指導法Ⅱ）		2	必修
	ことばからの育ち（保育科指導法Ⅲ）		2	必修
	子どもの健康Ⅰ（保育科指導法Ⅳ）	2		
	子どもの健康Ⅱ（保育科指導法Ⅴ）		2	必修
	子どものあそびとリズム（保育科指導法Ⅵ）	2		
	子ども人間関係（保育科指導法Ⅶ）		2	必修
	教育実践学		2	必修
	幼児理解		2	必修
	教育相談とカウンセリング		2	必修
	総合演習（幼児保育専攻）		2	必修
	教育実習指導		1	必修
	教育実習Ⅰ		2	必修
	教育実習Ⅱ		2	必修
計	10	31		
その他の科目	日本の憲法		2	必修
	スポーツと健康Ⅰ（実習Ⅰ）		1	} 2単位選択必修
	スポーツと健康Ⅱ（実習Ⅱ）		1	
	スポーツと健康科学		2	
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	情報処理Ⅰ	2		

別表第2-2 学芸員課程

法令上の科目	本学における開講科目	単位数		備 考
		必修	選択	
博物館概論	博物館概論		2	必修
博物館経営論	博物館学各論 I 博物館学各論 II		2	必修
博物館資料論			2	必修
博物館情報論				
博物館実習	博物館実習		3	必修
教育学概論	教育原論		2	必修
生涯学習概論	教育行政学		2	必修
視聴覚教育メディア	教育実践学		2	必修
合 計			15	

別表第2-3 保育士資格取得に関する科目及び単位数

施行規則による教科目			本学における開講科目	単位数		備 考
系列	教科目	単位数		必修	選択	
保育の本質・目的の理解	社会福祉	2	社会福祉概論	2		
	社会福祉援助技術	2	社会福祉援助技術Ⅰ	1		
			社会福祉援助技術Ⅱ	1		
	児童福祉	2	子どもの福祉	2		
	保育原理	4	子育て原理Ⅰ		2	必修
			子育て原理Ⅱ		2	必修
養護原理	2	養護原理		2	必修	
教育原理	2	教育原理		2	必修	
保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	2	発達心理	2		
	教育心理学	2	教育心理		2	必修
	小児保健	5	小児保健Ⅰ	2		
			小児保健Ⅱ		2	必修
			子どもの病気Ⅰ	2		
	小児栄養	2	子どもの栄養と食生活		2	必修
	精神保健	2	精神保健	2		
家族援助論	2	家族援助論		2	必修	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容	6	詩と絵本の世界		2	必修
			子どもの健康Ⅰ		2	必修
			子どもの環境		2	必修
			ことばからの育ち		2	必修
			子どもの人間関係		2	必修
	幼児保育	2	乳児保育		2	必修
	障害児保育	1	障害児の理解と支援		2	必修
養護内容	1	養護内容		2	必修	
基礎技能	基礎技能	4	うたとピアノ		1	必修
			子どもの造形活動		2	必修
			ダンス		1	必修
保育実習	保育実習	5	保育実習指導		1	必修
			保育実習Ⅰ		4	必修
総合演習	総合演習	2	総合演習		2	必修
合 計				14	43	

別表第3 入学検定料、入学金及び学費（授業料、施設費及び演習・実験・実習費）

・ 管理栄養学部管理栄養学科 (単位：円)

品目	1年次	2年次	3年次	4年次	計	備考
入学検定料					35,000	
入学金	200,000				200,000	
授業料	765,000	765,000	775,000	775,000	3,080,000	
施設費	380,000	380,000	380,000	380,000	1,520,000	
実験・実習費	50,000	50,000	100,000	100,000	300,000	
計(除く入学検定料)	1,395,000	1,195,000	1,255,000	1,255,000	5,100,000	

なお入学検定料について複数回受験する場合並びに大学入試センター試験利用試験の場合は、入学検定料を減額することができる。

・ メディア造形学部映像メディア学科 (単位：円)

品目	1年次	2年次	3年次	4年次	計	備考
入学検定料					35,000	
入学金	200,000				200,000	
授業料	975,000	975,000	985,000	985,000	3,920,000	
施設費	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000	
実験・実習費	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	
計(除く入学検定料)	1,675,000	1,475,000	1,485,000	1,485,000	6,120,000	

なお入学検定料について複数回受験する場合並びに大学入試センター試験利用試験の場合は、入学検定料を減額することができる。

・ メディア造形学部デザイン学科 (単位：円)

品目	1年次	2年次	3年次	4年次	計	備考
入学検定料					35,000	
入学金	200,000				200,000	
授業料	975,000	975,000	985,000	985,000	3,920,000	
施設費	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000	
実験・実習費	50,000	50,000	100,000	100,000	300,000	
計(除く入学検定料)	1,625,000	1,425,000	1,485,000	1,485,000	6,020,000	

なお入学検定料について複数回受験する場合並びに大学入試センター試験利用試験の場合は、入学検定料を減額することができる。

・ メディア造形学部ファッション造形学科 (単位：円)

品目	1年次	2年次	3年次	4年次	計	備考
入学検定料					35,000	
入学金	200,000				200,000	
授業料	825,000	825,000	835,000	835,000	3,320,000	
施設費	400,000	400,000	400,000	400,000	1,600,000	
実験・実習費	50,000	50,000	100,000	100,000	300,000	
計(除く入学検定料)	1,475,000	1,275,000	1,335,000	1,335,000	5,420,000	

なお入学検定料について複数回受験する場合並びに大学入試センター試験利用試験の場合は、入学検定料を減額することができる。

・ ヒューマンケア学部子どもケア学科 (単位：円)

品目	1年次	2年次	3年次	4年次	計	備考
入学検定料					35,000	
入学金	200,000				200,000	
授業料	700,000	720,000	740,000	760,000	2,920,000	
施設費	380,000	380,000	380,000	380,000	1,520,000	
実験・実習費	50,000	50,000	50,000	500,000	200,000	
計(除く入学検定料)	1,330,000	1,150,000	1,170,000	1,190,000	4,840,000	

なお入学検定料について複数回受験する場合は、入学検定料を減額することができる。

[3年次編入]

・ メディア造形学部映像メディア学科3年次編入 (単位：円)

品目	3年次	4年次	計	備考
入学検定料			35,000	
入学金	200,000		200,000	
授業料	985,000	985,000	1,970,000	
施設費	400,000	400,000	800,000	
実験・実習費	100,000	100,000	200,000	
計(除く入学検定料)	1,685,000	1,485,000	3,170,000	

・ メディア造形学部デザイン学科3年次編入 (単位：円)

品目	3年次	4年次	計	備考
入学検定料			35,000	
入学金	200,000		200,000	
授業料	985,000	985,000	1,970,000	
施設費	400,000	400,000	800,000	
実験・実習費	100,000	100,000	200,000	
計(除く入学検定料)	1,685,000	1,485,000	3,170,000	

・ メディア造形学部ファッション造形学科3年次編入 (単位：円)

品目	3年次	4年次	計	備考
入学検定料			35,000	
入学金	200,000		200,000	
授業料	835,000	835,000	1,670,000	
施設費	400,000	400,000	800,000	
実験・実習費	100,000	100,000	200,000	
計(除く入学検定料)	1,535,000	1,335,000	2,870,000	